

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第9回期日(20230928)提出の書面です。

令和3年(ワ)第7645号 「結婚の自由をすべての人に」訴訟事件

原告 山縣真矢 外7名

被告 国

## 証拠説明書 27 (甲A号証)

2023 (令和5)年9月21日

東京地方裁判所民事第44部甲合議1A係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 上杉崇子

同 寺原真紀子

ほか

号証 (甲)	標目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨
甲A434	「日常生活に 埋め込まれた マイクロアグ レッション」 320～323頁	写し 2020年12 月18日	デラルド・ ウィン・ス 一著 マイクロ アグレッ ション研 究会訳	社会生活の中でスティグマにさらされ続 けることで、性的マイノリティ当事者自身 が、スティグマを内在化させ、強い心理的 ストレスを抱えること。内在化されたステ ィグマが、性的マイノリティ当事者に悪影 響をもたらしていること。
甲A435	陳述書	写し R2.6.11	沢部ひと み	レズビアンであると気づいたこと、その葛 藤、過去付き合った人との交際の様子、結 婚制度がないことの不利益等。

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第9回期日(20230928)提出の書面です。

甲 A436	陳述書	写し	R2.6.19	伊藤悟	伊藤氏が、同性愛に対する差別・偏見から、学生時代や職場において同性愛者であることを隠さざるを得なかったこと。パートナーとカミングアウトして同居生活を始めたが、偏見による嫌がらせを受け、同居を解消したこと。性的少数者について正しい知識を伝える講演活動でも、度々差別的言動にさらされたこと等。
甲 A437	陳述書	写し	R2.5.23	大塚隆史	1948年生まれの大塚氏が、学生時代には同性愛を異常、変態とする情報しかなかったこと、同性間のパートナーシップを築いていこうと試行錯誤を重ねたこと、宝物のような関係を築いている同性カップルが多数存在し、そうしたカップルは結婚制度によって守られるべきであること等。
甲 A438	陳述書	写し	R2.9.30	井上ひとみ・瓜本淳子	獣医師である井上ひとみと動物看護師である瓜本淳子について、同性愛者であることを自覚した際の戸惑い、お互いの関係、2015年に関西レインボーフェスタで公開結婚式を挙げるに至った経緯、同性婚に対する思い等。

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第9回期日(20230928)提出の書面です。

甲 A439	陳述書	写し	R2.8.28	金由梨	金氏の経験を踏まえて、同性婚によって得られる利益、社会的意味、同性カップルが結婚制度によって守られるべきであること、同性婚が法制化されている国で子どもを育てると子どもにとっても良い影響を与えること等
甲 A440	意見陳述要旨	写し	2022年5月30日	東京一次訴訟控訴人・大江、小野、西川、ただし	同種関連訴訟である東京第一次訴訟の控訴人の大江と小川は、勤務先が同じであるが、勤務態度に問題はなかったにもかかわらず、提訴後に二人そろって降格処分を受けたこと。 東京一次訴訟を通じて東京一次訴訟控訴人らが感じた不利益、法律上同性のカップルへの婚姻制度の適用を求める理由等
甲 A441	陳述書	写し	R2.8.10	原ミナ汰	原氏の性自認・性的指向、その葛藤、気づき、それを受け入れたこと、交際、出産の事実等。
甲 A442	陳述書	写し	R2.6.10	東京一次訴訟控訴人・ただし	東京一次訴訟控訴人ただしが経験した、性的マイノリティに対するスティグマや法律上同性のカップルが婚姻できないことで生じるスティグマによる不利益
甲 A443	陳述書	写し	R2.5.31	東京一次	東京一次訴訟原告よしが経験した、性的

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】

「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第9回期日(20230928)提出の書面です。

				訴訟原告・よし	マイノリティに対するスティグマや法律上同性のカップルが婚姻できないことで生じるスティグマによる不利益
甲 A444	ハフポストネットニュース記事「国勢調査の男女欄。二択しかないの？総務省に聞いた」	写し	R2.9.28	井上美雪	2020年に実施された国勢調査において同性カップルは互いに「配偶者」と記載しても「他の親族」と集計され婚姻関係にある者として数えられないこと
甲 A445	陳述書	写し	R2.6.20	東京一次訴訟控訴人・かつ	東京一次訴訟控訴人かつが経験した、性的マイノリティに対するスティグマや法律上同性のカップルが婚姻できないことで生じるスティグマによる不利益

以上